

ふじのくに美農里プロジェクト

多面的機能支払交付金を活用しよう

**担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、
美しい景観や豊かな生態系等の農村環境を
保全する活動を支援します。**

(1)農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げなどに使う機械の借上げ代、燃料費、構成員の作業日当など
- ・スコップ、軍手などの購入費
- ・事務用品、保険料
- ・活動に必要なお弁当、お茶代



草刈り

(2)資源向上支払

1)共同活動

- ・水路、農道、ため池の簡易な補修に使う碎石、砂利、目地材等の購入費
- ・構成員の作業日当
- ・植栽や生き物調査などの環境保全活動に使う花の苗代、調査キットなどの購入費

2)長寿命化のための活動

- ・道路の舗装、水門や水路の更新など施設の長寿命化のための活動の工事費、材料代



水路の泥上げ



給水栓の点検



水路の改修



生き物調査



農道沿いに植栽

静岡県多面的機能支払推進地域協議会

静岡県経済産業部農地局農地保全課 TEL: 054-221-2714

地域のみなで取り組もう！ 活動の流れ

1 農業者を含む活動組織を作ります。

- ・まず活動する仲間で話し合います。

2 事業計画を立てます。(活動期間は原則5年間)

- ・対象農用地、活動項目等を定め、様式に沿って事業計画書を作成します。

3 市・町に事業計画書を提出し、認定を受けます。

- ・活動対象の農用地面積と活動項目により、交付金額が算定されます。

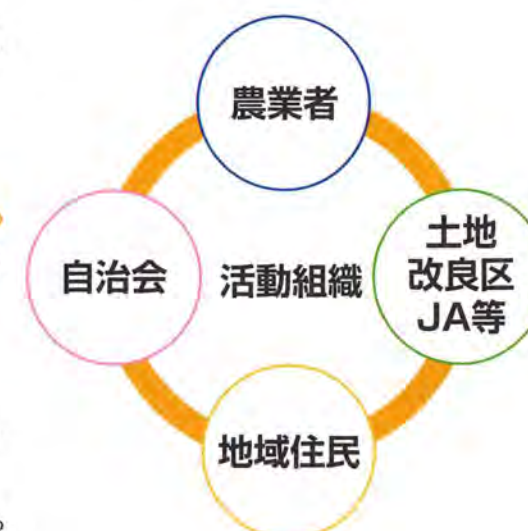
4 活動を実施します。

- ・市・町へ交付金の交付を申請し、交付金を受けます。
- ・事業計画書に沿って活動します。
- ・様式に沿って活動記録簿、金銭出納簿を作成します。

5 活動の実施状況を報告します。

- ・毎年度末に実施状況報告書を作成して市・町の確認を受けます。

活動組織の例



年間交付金額 (円/10a)	(1)農地維持支払	(2)資源向上支払	
		1)共同活動	2)長寿命化のための活動
田	3,000	2,400	4,400
畑	2,000	1,440	2,000
草地	250	240	400

- 1: 5年以上活動した農用地については、(2)の1)単価に0.75を乗じた額になります。
- 2: (2)は(1)とあわせて取り組みます。
- 3: (2)は2)の単価は上限額です。
- 4: (2)の1)と(2)の両方に取り組む場合、(2)の1)の単価に0.75を乗じた額になります。
- 5: その他活動の追加によって加算単価もあります。
- 6: 活動条件、単価等については下記の問い合わせ先にてご確認ください。

問合せ先

市役所、町役場、または最寄りの農林事務所にお問い合わせください。
みなさまの取り組みをお手伝いします。

賀茂農林事務所	下田市中531-1	Tel.0558-24-2080
東部農林事務所	沼津市高島本町1-3	Tel.055-920-2165
富士農林事務所	富士市本市場441-1	Tel.0545-65-2201
中部農林事務所	静岡市駿河区有明町2-20	Tel.054-286-9268
志太榛原農林事務所	藤枝市瀬戸新屋362-1	Tel.054-644-9123
中遠農林事務所	磐田市見付3599-4	Tel.0538-37-2290
西部農林事務所	浜松市中区中央1-12-1	Tel.053-458-7224



環境にやさしい「エコライフ」や「ごみ問題」を学ぶ啓発施設「えこはま」

特定非営利活動法人エコライフはままつ 理事 事務局長 高根 美保

浜松市民が「もやす前にもう一度ごみについて考える」総合的な拠点として市民による市民のための施設づくりを実現しています。それが、えこはまです。

浜松市と民間企業・市民団体が連携

「浜松市西部清掃工場（トップ写真）」の運営管理を行う JFE 環境テクノロジー(株)の再委託で、市民団体 NPO 法人エコライフはまがつが、「環境啓発施設 えこはま」を活用したごみ減量に関わる啓発活動の企画立案を担い、実施しています。

NPO 会員による工場見学案内

家庭から出されたもえるごみが、清掃工場でどのように処理されているのか、DVD で視聴していただいています。また、清掃工場内をスタッフが案内し、設備や作業内容について説明します。民間企業の優れた取り組みなども説明します。持ち込まれたごみは清掃工場処理しますが、ごみを出す前に市民ができる行動がないか考えて宣言するイベントも年 2 回実施しています。

もったいない実践活動

環境体験学習講座を年間 36 回開催し、2022 年度までの 14 年間で延べ 14,200 名の市民参加がありました。浴衣や古布を裂いてつくる「布ぞうり」や「リメイク」「包丁とぎ」講座など、市民が身近な行動から環境を考えるキッカケとなる講座を開催しています。また、敷地内にある公園型ビオトープ池を使った自然

観察会では、地元のミナミメダカの保全と観察だけでなく、外来生物の駆除なども子どもたちと一緒にこなしています。

2018 年に浜松市が「SDGs 未来都市」に選定されて以降、生物多様性講座や海洋プラスチック問題を考える講座なども開催しています。また、民間企業の協力を得て、毎年 10 月の「3R 推進月間」に合わせてリサイクル講座「パソコンを分解してみよう」を開催し、正しい分別がリサイクルの基本であることを啓発しています。

不用品交換市（通称：もったいない市）の開催

家庭で使わなくなった衣類・本・おもちゃ・食器を譲る「もったいない市」を年 6 回開催しています（写真 1）。



写真 1：もったいない市の様子

本事業は市民に定着した事業となっており、環境省令和元年度「環境教育体験活動優良事例」（2019）としても認定されました。2022 年度までに全 58 回開催（2010 年 11 月開始）し、参加人数 26,000 名、リユース量 3.4 トン、リユース率約 94 %でした。

食器市は全 20 回開催し（2015 年 1 月開始）、参加人数 8,900 名、リユース量 14.8 トン、リユース率約 84 %でした。

リユース啓発事業

毎月第 2 日曜日は、壊れたおもちゃを修理する「おもちゃ病院」を開催しています。おもちゃ病院スタッフが持ち込まれたおもちゃの修理を行っており、2022 年度までの修理依頼 3,741 点で、71 %のおもちゃの修理が完了しています。また、家庭で不用になった木製家具の再使用事業では、2,529 点の寄付があり、99 %がリユースされました。

常設もったいないコーナー(子ども服・本・おもちゃ)は、開館時であれば常に持ち込みが可能であり、市民はいつでもリユース品を持ち帰ることができます。これまで 34,000 点の寄付があり、リユース率 76 %でした。

“もやしたら もったいない” 行動

誰もがごみ減量行動を身近なところから取り組み、SDGs 活動を実践するキッカケとして、2021 年度から実証実験の協働事業を立ち上げました。市民と清掃工場、日本製紙グループの協働リサイクル推進事業です。対象商品は、紙マーク(図 1)のついた「使用済の紙製ヨーグルトカップ・アイスクリームカップ・紙コップ」の 3 種類です。ルールは「洗って・乾か



写真 2：市民による紙容器持ち込み風景

して・重ねて」箱に入れることで、3 年間で 957.2 kg（2024 年 1 月時点）を超える回収量でした。ごみ減量にとどまらず、環境マ



図 1：紙マーク

クの学習やエシカル消費の気づき、リサイクルは正しく分けることが重要であることを市民が実践から学んでくれました（写真 2）。

2020 年から開始した使用済みハブラシリサイクル事業では、4 年間で 269.5 kg のハブラシが持ち込まれました。1 本 10 g のごみ減量とリサイクルが促進されました。

今後について

同施設は、2024 年 1 月 31 日付で 15 年間の PFI 事業が終了。2 月 1 日より 5 年間の延長運営が決定しています。市民によるごみ減量への気づきと環境行動を実践する場所として引き続き情報発信をはじめとする市民が環境問題を考える居場所づくりを目指します。